

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
40	食育推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等		食育基本法		根拠計画等	第2次三次市食育推進計画
事業期間		平成 19 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 あり 見直し 不要	食材費の一部負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の健全な食生活の実践力向上をめざし、乳幼児から高齢者までライフステージごとに切れ目のない体験型講座などを実施した。特に市民の生活習慣病予防のための野菜摂取増加をめざした「もっと野菜」プロジェクトでは、第8回食育推進全国大会、みよし商工フェスティバルなどでの啓発事業、「みよしふるさとランチの日」の実施など庁内の関係部署や関係機関とのネットワークを活用し、取組の充実を図った。あわせて、三次市食育推進の歌「やさいは元気の宝ばこ」を作成し、市内のショッピングセンターや野菜販売所の協力を得て、広く市民への野菜摂取啓発を行った。

〔新しい公共（市民との協働）〕三次市食生活改善推進協議会との協働による地域での食生活改善活動や総合健診での啓発、健康福祉まつり・みよし商工フェスティバル等の啓発事業を積極的に取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	乳幼児から高齢者まで、ライフステージごとに切れ目のない体験型食育講座の実施。啓発事業、広報活動等の効果的な取組。媒体の活用。食生活改善推進員や民間企業、関係団体との協働による取組の推進。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が食育実践することで、生活習慣病を予防し、生涯にわたって心と身体の健康づくりを図る。	子どもや子育て世代における食育実践力の向上を図る取組を強化するため、子育て支援部と連携した事業の実施をする。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
企業や住民自治組織との情報の共有と連携強化。食生活改善推進員の育成。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費		6,607	4,750	5,598	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0				報酬	2,560
	県支出金 補助率 0/0				報償費	330
	地方債 充当率 0/0				旅費	134
	その他	113	95	104	需用費	1,495
	一般財源	6,494	4,655	5,494	役務費	59
人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	使用料及び賃借料	160	
単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244	公課費	12
公債費	0	0	0			
合計( + + )		21,143	19,470	20,842		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,750

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 離乳食講座		16	12	12	調理がきらい、おっくうな人が多い
	単位コスト( ÷1)	円	1,321,438	1,622,500	1,736,833	
	2 おたっしや食育講座		11	18	18	高齢者対象のポピュレーション事業
単位コスト( ÷2)	円	1,922,091	1,081,667	1,157,889		
成果指標	3 食生活改善推進員地域伝達回数		53	60	60	市民との協働事業
	単位コスト( ÷3)	円	398,925	324,500	347,367	
成果指標	4 離乳食講座参加者数		144	113	120	1講座あたりの申し込み者が増えている。
	5 おたっしや食育講座参加者数		157	291	300	老人クラブ連合会との連携により回数増につながった。
	6 食生活改善推進員地域伝達参加者数		2,394	2,789	3,000	全地域での活動ができています。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
40	食育推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き体験型講座に取り組む必要がある。また、栄養相談や訪問などを充実する必要がある。特に子どもや子育て世代を対象とした事業を繰り返し行うことが望ましい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	参加者が固定化しないように、市民全体にまんべんなく事業展開する必要がある。中学生や高校生、働く世代を対象とした事業を増やす必要がある。栄養相談や訪問などは保健師や関係機関との連携を密にして取り組む必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	出来る限り受益者負担を前提に行っている。また、受益者負担を適正な額に引き上げ、コスト削減に取り組んでいる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	食えることが健康づくりに重要な点や現状分析など、市行政として関与する必要性もまだ多くある。また、医療機関や施設等で対応できない市民の栄養相談等のニーズも高い。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	食育は幅広く、市民（家庭、個人）の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	第2次三次市食育推進計画に基づく取組を継続する必要がある。より効果的な事業運営のため、市以外の主体が担う事業（企業や住民自治組織など）についても検討し、それらとの情報の共有と連携強化や食生活改善推進員の育成についても検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	地域健康づくり事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間			受益者負担		負担内容・見直し理由
平成 25 から 平成 29 年度まで					
事業別	任意的事務		有無	見直し	不要
	間接業務(内部管理)				
業務手順書	義務的事務				
	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書			手順書の有無		
			x		
更新の有無					

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」＜平成25年度～平成29年度までの5年間＞では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は＜しっかりと動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命＞としています。＜みんな笑顔で＞の「地域の環境」分野の取組として、健康づくりの展開や担い手の育成、推進のためのネットワークづくりにより健康寿命の延伸を図ります。平成26年度から60歳以上を対象とし、住民自治組織または市の健康づくり事業参加でポイントを貯める「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。

〔新しい公共（市民との協働）〕

自治組織との連携により「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。

健康づくりの担い手の育成として健康づくりサポーター養成講座を実施し、今後、サポーターとの連携による事業を実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康に関する情報の提供や地域の健康づくりを支える担い手の育成、計画を推進するためのネットワークづくりを行う。(健康づくりサポーターの養成育成)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
個人の健康づくりを地域全体で支える仕組みができる。	住民自治組織や健康づくりサポーターとの連携を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

年代が低く、居住年数が短いほど近所づきあいが希薄であり、地域活動に積極的に参加している人ほど近所と深い付き合いができています。また、地域活動に積極的に参加しているほど、健康だと感じている割合が高い。一方、健康づくりを推進するボランティア活動の参加者も固定化し減少がみられており、地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが必要となっている。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	351	2,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	60
	県支出金	補助率 0/0			需用費	291
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			2,000		
人件費				2.00		
	職員数(人)					
	単価/年	7,622千円	0	0	15,244	
公債費		0	0	0		
合計( + + )		0	351	17,244		
前年度までの総合評価			拡大		合計	351

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 健康づくりサポーター講座回数		20	23	25	健康づくりサポーター講座開催
	単位コスト( ÷1)	円	0	15,261	689,760	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				健康づくりサポーター講座参加者(延数)増加 おでかけ・元気づくり応援事業応募数
	4 健康づくりサポーター講座参加者	人	221	241	700	
	5 おでかけ・元気づくり応援事業応募数	人			800	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	地域健康づくり事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	地域における住民同士のつながりや支え合いは、個人のこころと身体の健康を維持する上で非常に重要で、地域の絆を深めることが大切である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	関係団体との連携強化や地域特性に応じた取組により成果の向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域の健康づくりはボランティア活動に頼る部分も多く、コスト削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	関係機関・団体と行政によるネットワークづくりや、健康に関する情報発信など市の役割である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	住み慣れた地域で、たとえ病気や障害があっても希望と生きがいをもって、共に支え合いながら幸せに暮らすことは市民の願いである。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	地域で健康づくりを支えるための人のつながりや、地域特性に応じた資源が必要となっている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	地域でのつながりづくり、特性に応じた活動の実施は、行政のみの取組では達成困難であり、市民参画が不可欠である。 住民自治組織等の関係団体との情報共有・連携強化を通じて、地域資源を活用した取組を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
42	こころの健康づくり事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策			
根拠法令等		精神保健福祉法, 自殺対策基本法		根拠計画等	三次市健康増進計画			
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要	申請・相談業務の自己負担金は求めている
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無		手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のみち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。  
 <みんな笑顔>のこころの健康づくりでは、「休養・睡眠」分野の取組として、「ストレスとうまくつきあい、自分らしく笑顔で過ごそう」をスローガンに、睡眠による休養の重要性に関する知識の普及や相談体制の整備、ストレス対策の強化、うつ・自殺予防を推進することにより健康寿命の延伸を図ります。自殺対策緊急強化事業補助金は平成26年度で廃止の見込み。

【新しい公共（市民との協働）】

関係団体等へのゲートキーパー養成講座を実施し地域での支援づくり実施。

（ゲートキーパーとは心の課題等を抱えている人に気づき、必要な支援につなげ見守る人のこと）

市民	2. 手段(具体的な事業内容)
	睡眠や休養に関する知識の普及啓発や相談体制の整備、ゲートキーパーの養成や関係機関のネットワークによるうつ・自殺予防を推進する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民がこころの健康づくりについて理解し、日常生活の中に上手なストレスの対処法や適切な休養・睡眠を取り入れ、地域の中でいきいきと過ごせる。	「ゲートキーパー」の用語を使用する際は説明をし周知を図る。関係団体等へのゲートキーパー養成講座を実施し、受講者の実施後アンケート調査を実施し評価を行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

相談相手がいる人よりもいない人の方がストレス解消ができていない割合が高く、また、地域の中で楽しめる活動に参加している人はストレスの解消ができていく割合が高く健康感も高くなっている。  
 自殺による死亡率は、広島県よりも高い値で推移しており、特に壮年期・高齢期が高い傾向にある。  
 地域づくりと併せた心の健康づくりを推進することが必要。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	国庫支出金	1,210	1,456	700	項目	事業費
	補助率 10/10	1,208	1,116	600	報償費	180
	県支出金				需用費	796
	補助率 0/0				役務費	11
	地方債				委託料	469
その他						
一般財源	2	340	100			
人件費	職員数(人)	2.00				
単価/年	7,622千円	14,536	0	0		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		15,746	1,456	700		
前年度までの総合評価				継続	合計	1,456

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ゲートキーパー養成講座	回	2	5	5	ゲートキーパー養成研修の開催回数 外部関係機関を拡大し実施
	単位コスト( ÷1)	円	7,873,000	291,200	140,000	
	2 こころの健康づくり講演会	回	1	1	1	こころの健康づくり講演会開催回数
単位コスト( ÷2)	円	15,746,000	1,456,000	700,000		
成果指標	3					
	4 自殺による死亡率		26.4	未	-	
	5 ゲートキーパー養成講座参加者数	人	104	247	300	受講者増加
6 こころの健康づくり講演会参加者	人	287	344	350		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
42	こころの健康づくり事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	「うつ病」は多くの人がかかる可能性があるもので、自殺の大きな要因とされている。心の健康に関する正しい知識の普及啓発とストレス対策の強化、相談体制の整備などは手段として適している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	ゲートキーパーの養成や関係機関との連携により成果向上の効果は期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	心の健康づくりは短期間での成果は求めにくく長期的な取組が必要となるため、コスト削減の余地は小さいと考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市民の健康の維持・増進は、市の責任において実施すべきものである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合 計		点数	23		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	心の健康は、個人の問題と捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状がある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
判断理由	心の健康に関する知識の普及啓発、予防対策については、社会的ニーズ・市民ニーズも高く、今後も重要性がより高まると考えられる。事業内容の改善と効果の検証を行いながら、継続的に取り組んでいく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	生活習慣病予防事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等		健康増進法 がん対策基本法	根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直し 必要	対象年齢、健診種類、料金設定の見直し	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無 x	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のみち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。平成22年度から取り組んだ「いきいきともえプロジェクト」を継承し「健康管理」分野の取組として、「受けよう健康診査、がん検診！自分の身体を知ろう！生活習慣改善に取組もう！」をスローガンに、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導の充実や生活習慣病予防の推進により健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
健診会場での食生活改善推進員による減塩の啓発を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康診査、がん検診の実施及び受診率向上と保健指導の充実
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が定期的に健康診査、がん検診を受け、自分の身体を知り、より良い生活習慣を実践する。	がん検診受診率向上の強化（がん検診受診勧奨はがき通知等）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
疾病予防や早期発見・早期治療のためには健診を定期的に行うことが必要であるが、特定健診、がん検診の受診率は目標値には達していない。対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。運動、食生活、喫煙その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発を図り、予防の重要性に対する市民の理解を深め、個人、家族、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援体制の充実を図る。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	35,770	40,067	144,600	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	4,297	2,717	6,861	委託料	135,920
	県支出金	補助率 0/0			7,000	報償費	581
	地方債	充当率 0/0				需用費	2,890
	その他				56	役務費	3,330
	一般財源		31,473	37,350	130,683	賃金	1,830
人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	旅費	40	
	単価/年	7,622千円	21,804	22,080			
公債費		0	0	0			
合計( + + )		57,574	62,147	167,466			
前年度までの総合評価			継続		合計	144,591	

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定健診受診者数	人	3,064	2,974	3,200	三次市国保特定健診の受診者数
	単位コスト( ÷1)	円	18,791	20,897	52,333	
	2 大腸がん検診受診者数	人	3,146	3,627	3,730	大腸がん検診受診者数 がん無料クーポン券の活用による受診動向
	単位コスト( ÷2)	円	18,301	17,135	44,897	
	3					
	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4 特定健診受診率	%	33.8	32.1	34.5	国保特定健診の受診率
	5 大腸がん検診受診率	%	21.5	21.4	22.0	がん無料クーポン券の活用による受診動向
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	生活習慣病予防事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	自分の健康状態を知るためには、定期的に健診を受けることが必要となるため、検診受診率の向上を図ることは適している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	受診率向上には若年層への積極的な受診勧奨が必要である。疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健診業務は委託業務であるため委託料削減余地は小さいが受益者負担の検討により経費の圧縮の余地がある。健診事後の取組には食生活改善推進員や健康づくりサポーター等のボランティアの協力により実施している。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市民の健康増進は市が担うべきものであり、市が中心となって、医療機関や関係機関、企業、地域等と一緒に取組むべきものである。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	少子高齢化が進む中、疾病予防・重症化予防による健康寿命の延伸は国・県の施策と連動したものとなっている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	疾病予防に関心のない市民もあるが、元気で長生きしたいとの願いは共通であり、健康への意識は高まってきている。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
判断理由	健診業務は委託業務であるため委託料削減余地は小さいが受益者負担の検討が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
判断理由	健診受診率は、市民の健康づくりへの関心の度合いを示すものでもあり、効果的な受診勧奨・啓発を行っていく必要がある。 また、財政負担を鑑み、今後受益者の負担について見直す必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	健康運動推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	
根拠法令等		健康増進法	根拠計画等	三次市健康増進計画		
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のみち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。<しっかり動いて>の「身体活動・運動」分野の取組として、「楽しく 継続して 身体を動かそう！」をスローガンに、ウォーキングの推進や動かしやすい体づくりの取組、運動を行う環境づくりを推進することにより健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
自治組織や関係団体との協働により、運動の取組を進めている。  
健康づくりサポーターを活用した事業運営。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康運動インストラクターを雇用し、ウォーキング、ノルディックウォーキングの積極的推進と、日常生活の中で身体活動量を増やすことの啓発。ウォーキングコースの看板設置等により運動に取組易い環境整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が日常生活の中でこまめに身体を動かし、ウォーキングなど自分に合った運動を楽しく継続して行うことができる。	住民自治組織や関係団体との連携強化。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
運動習慣のある人の割合は、青年期（15～39歳）、壮年期（40～64歳）では低く、その理由は「時間がない」という割合が多く、「一緒に運動する仲間がない」「自分に合った運動がわからない」という理由が見られる。運動習慣の定着として仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	0	9,757	6,900	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬	2,951	
	県支出金	補助率 0/0			旅費	35	
	地方債	充当率 0/0			需用費	354	
	その他				役務費	4	
	一般財源	0	9,757	6,900	委託料	483	
	人件費	職員数(人)	1.00	3.00	3.00	備品購入費	5,930
	単価/年	7,622千円	7,268	22,080	22,866		
	公債費	0	0	0			
	合計( + + )	7,268	31,837	29,766			
前年度までの総合評価			拡大		合計	9,757	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ウォーキング関連事業の開催	回	5	70	80	ウォーキング関連事業の開催数
	単位コスト( ÷1)	円	1,453,600	454,814	372,075	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				ウォーキング関連事業参加者数増加
	4 ウォーキング関連事業参加者数	人	75	1,630	1,700	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	健康運動推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	多くの市民が、気軽に取組める運動として「ウォーキング」は適当であり、併せて、日常生活の中で身体活動量を上げる取組を行うことにより生活習慣病予防や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	自治連組織等の地域や各団体、個人などの取組に健康運動インストラクターが積極的にかかわることで成果向上が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健康づくりは、短期間の取組では成果が表れにくく、継続した取組により成果が期待できるものであり、個人、地域、企業等の取組が浸透していけばコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市以外の民間も含めた関係団体と協同し、市が牽引して推進すべき事業である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	生活習慣病の増加やそれに係る医療費・介護給付費の増大は、運動による生活習慣病の予防や健康増進に取組むことで抑制が図られる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康寿命の延伸は国・県・市の目標であり、運動の必要性とともに健康に関する関心も高まってきている。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取組むしくみづくり 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解することが必要であり、運動習慣の定着に向けて、市民だけでなく、地域・職場・関係団体等が連携して取り組むことで事業効果の向上が期待される。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域	
		病院企画課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	地域で支える医療体制づくり		
根拠法令等			根拠計画等				
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	見直	不要	診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	医療機器等整備事業手順書	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県東北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に応えて診療機能の充実整備に努めています。  
平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところです。  
そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の質の向上)	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため継続事業とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め</li> <li>・財源の確保</li> </ul>	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	117,535	45,825	150,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	0	0	胸腔・腹腔ビデオスコープシステム	16,800
	県支出金	補助率 0/0	0	0	緊急自動車	6,287
	地方債	充当率 0/0	114,900	33,200	HMネット	5,512
	その他		2,625	12,625	(以上、1件5,000千円以上のもの)	
	一般財源		10	0	その他	17,226
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524	
公債費		0	0	0		
合計(+ + )		118,989	47,297	151,524		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	45,825

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	CT検査数	件	10,382	11,302	11,415	外来と入院合わせた回数・年々増加している
		単位コスト(÷1)	円	11,461	4,185	13,274	
	2	手術件数	件	2,886	2,945	2,974	手術件数・年々増加している
		単位コスト(÷2)	円	41,230	16,060	50,950	
	3						
		単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	外来患者延べ数	人	181,402	176,260	178,022	
	5	在院入院患者延べ数	人	108,481	106,314	107,377	
	6	入院単価	円	43,243	44,000	44,440	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるのものである、患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、市立病院である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	近年の医療ニーズの多様化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、老朽化した医療機器を更新することは社会的ニーズに沿うものである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	近年の医療の高度化・専門化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、市立三次中央病院においても、地域の基幹病院として、高度で正確な医療・医療の質の向上が望まれている。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
	判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
	判断理由	備北地域等の基幹病院として、一定の医療機器の整備は必要であり、費用対効果を考慮しながら継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	1	3 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	地域で支える医療体制づくり			
根拠法令等		根拠計画等					
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	見直	不要	診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	医療機器等整備事業手順書	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県東北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に応じて診療機能の充実整備に努めています。  
平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところです。  
そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	高度医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の質の向上)	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため継続事業とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め</li> <li>・財源の確保</li> </ul>	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	259,560	285,725	216,640	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	40,110	0	0	MRI装置	195,825
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0	人工透析装置	39,900
	地方債	充当率 0/0	215,200	285,725	216,640	その他	50,000
	その他		4,200	0	0		
	一般財源		50	0	0		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		261,014	287,197	218,164			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	285,725	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	CT検査	件	10,382	11,302	11,415	外来と入院合わせた回数・年々増加している
		単位コスト( ÷1)	円	25,141	25,411	13,274	
	2	手術件数	件	2,886	2,945	2,974	手術件数・年々増加している
		単位コスト( ÷2)	円	90,441	97,520	50,950	
	3						
		単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4	外来患者延べ数	人	181,402	176,260	178,022	
	5	在院入院患者延べ数	人	108,481	106,314	107,377	
	6	入院単価	円	43,243	44,000	44,440	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるのものである、患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、市立病院である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	近年の医療ニーズの多様化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、室の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、老朽化した医療機器を更新することは社会的ニーズに沿うものである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	近年の医療の高度化・専門化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、市立三次中央病院においても、地域の基幹病院として、高度で正確な医療・医療の質の向上が望まれている。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
判断理由	備北地域等の急性期、高度医療を担う病院として、一定の高度医療機器の整備は必要であり、費用対効果を考慮しながら継続する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
47	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域
		病院企画課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1 3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	地域で支える医療体制づくり		
根拠法令等		三次まちゆめ基本条例	根拠計画等 老朽度調査及び改修計画報告書			
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		有無	なし	見直し	不要
	義務的事務					
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	老朽度調査及び改修計画報告書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

急性期病院として必要な医療設備を充実し、病院を利用される方々に質の高い医療を提供すると共に患者サービスの向上を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕患者様から意見・要望があれば可能な範囲で小修繕を行い対応している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（病院を利用する全ての方）	的確に施設整備・改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
病院の診療しやすい施設設備の充実及び、患者が利用しやすい環境を整える。	引続き、病院を利用しやすいように施設の充実を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成22年度に業務委託により策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備について計画的に施設整備を実施していく。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	2,502	89,306	185,217	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			内視鏡室他増築及	79,847
	県支出金	補助率 0/0			" 設計監理	9,458
	地方債	充当率 0/0		38,500		
	その他					
	一般財源	2,502	50,806	63,417		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費		0	0		
	合計( + + )	3,229	90,042	185,979		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	89,306

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	単位コスト( ÷1)	円	57,078	56,404	55,642	市民一人当たりの事業費
			円	57	1,596	3,342	
	2	単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト( ÷3)	円				事業を行った件数
	4	整備件数		1	1	2	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
47	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域
		病院企画課	地域区分		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	質の高い医療を提供する上で、施設の充実が患者サービスの向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	24時間365日いつでも安定して医療を提供するための環境づくりが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	適正な設計を行い、入札を実施し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	救急も含め、安心して安全な医療の提供は公的病院（三次市）の責務である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	24	

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	備北地区の医療の質の向上及び利用者の利便性を図るため、病院施設の整備を推進する。								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分		7コストの削減（行政サービスの見直し）	
判断理由	備北地域等の基幹病院として、一定の医療機器の整備は必要であり、費用対効果を考慮しながら継続する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
48	肺がんCT検診事業	市民病院部	事業区分	ソフト	全域	
		医事課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	地域で支える医療体制づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間			受益者負担		負担内容・見直し理由
平成 26 から 平成 30 年度まで			あり		見直し 不要
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		検診料金 2,000円(税込)
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

・市立三次中央病院は、がん診療連携拠点病院として、がん対策を積極的に推進していく役割を担っている。中でも肺がんは、全国、広島県ともに、死亡率の最も高いがんであることから、最新鋭の低線量CTによるがん検診を実施することにより、肺がんの早期発見を目指していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民(50歳以上満75歳未満)	低線量CTによる肺がん検診を実施し、肺がんの早期発見をめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
肺がんの早期発見 受診者数：目標年間1500人(5年間継続)	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市立三次中央病院と広島大学病院との研究事業であることから、5年間継続してCT検診を受診していただくことが条件となる。がん検診の重要性を理解していただくよう啓発に努める必要がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	0	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			10,000		
人件費				0.50		
	職員数(人)					
	単価/年	7,622千円	0	0	3,811	
公債費		0	0	0		
合計(+ + )		0	0	13,811		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	受診者数	人		650	初年度は実施期間が6ヶ月のため650人。次年度からは1,500人を目標とする。
		単位コスト(÷1)	円		21,248	
	2	要精密検査者数	人			
		単位コスト(÷2)	円			
	3	精密検査受診者数	人			
		単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4	肺がん検診受診率	%		22.00	三次市平均(H24)
	5	肺がん検診受診率	%		17.50	広島県平均(H24)
	6	肺がん検診受診率	%		17.30	全国平均(H24)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
48	肺がんCT検診事業	市民病院部	事業区分	ソフト		
		医事課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	がん診療連携拠点病院として、がん対策を積極的に推進していく役割を担っており、最新鋭のCTを活用し、がんの早期発見に取り組むべきである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	従来のX線胸写と比べ、CT検査による発見率はより高くなり、早期発見率の向上が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	CT検診に必要な経費であり削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	検診は全額自己負担が基本であるが、市が実施することで安価な自己負担額で最新の機器を用いた検診が可能となる。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	肺がんの死亡率は、全国、広島県ともに最も高く、早期発見の必要性を求められている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	肺がんの死亡率は、全国、広島県ともに最も高く、早期発見の必要性を求められている。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	CTによる肺がん検診の有効性を検証するためには、受診者数を拡大していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	がん検診の重要性について理解してもらえよう啓発に努める必要がある。また、CTによる肺がん検診の有効性を検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	3 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	地域で支える医療体制づくり		
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 最低10年 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。  
【委託契約は三次地区医師会と締結】

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民の安心・安全の担保	-
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
医療従事者の確保や、ローテーション医師・看護師・技師等の診療スキルの一定レベル以上の安定化。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	0	30,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			30,000		
	人件費	職員数(人)		0.50		
	単価/年	7,622千円	0	0	3,811	
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	0	0	33,811		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託契約	件			1	一般社団法人三次地区医師会へ委託事業
	単位コスト( ÷1)	円			33,811,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 内科患者見込数	人			2,400	一人当たり単純平均単価：6,700円
	5 外科患者見込数	人			1,200	一人当たり単純平均単価：7,200円
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意の下開始した事業である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業実施初年度であるため、具体的改善項目の発現には至っていないが、「三次市休日夜間急患センター運営協議会」を組織し、問題の検討や解決を行う体制を構築している。
		コストの削減余地	点数	3	説明	今後同上協議会により、本年度の決算状況の検証を行い、歳入歳出と人件費単価の適正について検討協議を行う予定あり。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	平成25年度までは、内科初期救急医療は医師会の公益事業として市が赤字補てん分を補助金により交付し、外科の在宅当番医制度は医師会への委託契約事業として行っていたが、医師会のみでの初期救急医療体制の継続が困難となったため、行政責務として市が関与することは何ら問題ない。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	同上
		合計	点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	13効率的な組織体制の確立		
判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、緊張感ある中でも良好な関係を構築して事業を担保する体制は他に類を見ず、この良好な関係の維持がより良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	13効率的な組織体制の確立		
判断理由	組織の構成員(行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等)が各々の役割を認識し、良好な関係の維持を保ち、市民サービスにつなげる必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
50	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	4	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	
根拠法令等		介護保険法他	根拠計画等	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画		
事業期間		平成 18 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務		有 無	見 直	不要	
	■ 義務的事務					
		間接業務(内部管理)				
		■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。  
 ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務  
 [新しい公共（市民との協働）]  
 ・地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であり、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用して地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、中核となる地域包括支援センターの機能強化が課題。そのため、地域包括支援センターの相談機能の拡充や地域ケア会議充実に向けた組織体制の整備が必要。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	104,930	81,689	65,900	項目	事業費
	補助率 9.5/10	41,447	32,267	26,031	給料・職員手当等・共済費	42,529
	県支出金	20,724	16,134	13,015	報酬	109
	補助率 7.75/10				旅費	61
	地方債				需用費	871
	充当率 0/0				役務費	566
②人件費	職員数(人)				委託料	36,478
単価/年	7,622千円	0	0	0	使用料	847
③公債費		0	0	0	備品購入費	168
④合計(①+②+③)		104,930	81,689	65,900	負担金、補助金及び交付金	60
前年度までの総合評価					合計	81,689

■定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	件	3,700	1,905	2,280	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	28,360	42,881	28,904	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				支援効果が直接的に示される指標
	4 相談件数	件	3,700	1,905	2,280	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
50	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、地域包括支援センターが果たす役割は大である。
		市民ニーズ	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制整備を図る必要がある。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
判断理由	今後、地域包括ケアシステムの推進の中核機関として機能強化が必要なため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	地域の介護サービスを支える中核的な機関として、相談機能の効率化や地域ケア会議との連携など内容を充実させる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		老人福祉法他		根拠計画等	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として成年後見相談員を配置し、相談業務や市長申立を行う。  
 市内に事務所を開設し、専門的な立場で、なおかつ成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士、司法書士と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談等、制度利用のための利用促進を図る。  
 【新しい公共（市民との協働）】

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【市長申立の対象者】 二親等内の親族が存在しない、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者。 親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者。 【利用支援事業対象者】 市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。	市長申立の推進 申立費用等の報酬などの経費の支援 制度にかかる相談及び相談窓口の明確化 任意後見人、第三者後見人等の確保及び支援体制の確立 権利擁護ネットワークワーキング会議における定例会の開催。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
認知症高齢者等判断能力が不十分な人の権利や財産を守る。 権利擁護ネットワークの関係機関と連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	市長申立相談時点から本人の面談、カンファレンスを開催し、本人の意向、市長申立の必要性の検討を行った。 迅速な申立処理を行うよう努め、家庭裁判所に情報提供することにより、速やかな審判が行われた。 審判後は受任者及びその他の支援者とカンファレンスを開催し、円滑な後見活動の支援を行う

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

広島家庭裁判所三次支部と連携し、課題の共有化及び事務改善を図る。 法人後見を行っている三次市社会福祉協議会との連携。  
 成年後見制度利用（特に任意後見制度）の普及啓発を行う。 親族後見人には対する支援体制整備及び相談窓口の明確化。  
 成年後見制度利用の増加に伴い、新たな後見人の受け皿の整備及び活用を含めた後見支援組織の構築。  
 相談窓口である地域包括支援センター及び障害者支援センターの成年後見相談支援体制の強化。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	国庫支出金	1,512	3,185	2,900	項目	事業費
	補助率 39.5/100	597	1,258	1,146	報酬	1,773
	県支出金	298	629	573	共済費	240
	補助率 19.75/100				旅費	42
	地方債				消耗品費	35
	充当率 0/0				使用料	7
その他	317	669	609	通信運搬費	47	
一般財源	300	629	573	手数料	266	
人件費	職員数(人)	0.30	0.45	0.65	委託料	577
単価/年	7,622千円	2,171	3,312	4,954	扶助費	198
公債費		0	0	0	合計	3,185
合計( + + )		3,683	6,497	7,854		
前年度までの総合評価		継続	拡大			

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市長申立実績数	人	3	9	成年後見制度利用のため市長申立を行った人数。H25は前年度の3倍。H26は前々年度の5倍を見込んでいる。
	単位コスト( ÷1)	円	1,227,667	721,889	
	2 単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			4 後見等の審判を受けた件数
	4 後見等の審判を受けた件数	件	2	8	
	5			9	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	成年後見制度利用にあたり、市長申立の要請案件についてはおおむね市長申立を行い、成年後見人等を確保することで、高齢者の権利を擁護している。また、本人の財産を適正に管理することにより、市税のみならず債務の解消等が行われるため、本人の生活の安定を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらに後見開始審判までの期間を短縮できる。また、今後成年後見制度利用者の増加に伴い成年後見利用支援事業の申請が増加すると見込まれるため、要綱改正を行うことで適正化を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	成年後見の申立費用は原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が申立費用を負担することとなるが、後見人等選任審判後において、本人の資産の状況により申立費用を本人より求償するように申立を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	成年後見制度相談業務については委託をしている司法書士や成年後見関係機関（家庭裁判所、弁護士、社協等）であれば可能である。市長申立等利用支援事業については、市の責務において実施するよう国からも求められている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	契約社会にあつて、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要な人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり社会的ニーズが高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	団塊世代の高齢化に伴い、認知症高齢者数も増加が見込まれている。そのことにより、現在の契約社会にあつては、認知症高齢者等の判断能力が不十分になった市民が不利な契約を結んだり、不当な財産侵害を防止するため、法定後見（成年後見人等による本人支援）及び任意後見（判断能力が低下する前に契約）の活用を広く市民へ啓発が必要として、事業拡大が求められる。その受け皿である後見人の確保のためにも市民後見人養成のための基盤整備が必要。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	今後利用者が増加することが見込まれ、制度内容・活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深めることが必要である。あわせて、地域包括支援センターを中心とした相談窓口等の活動の強化が求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
52	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり		
根拠法令等		地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画		
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

介護予防を目的とする事業。市内に居住する高齢者が、コミュニティセンター等の身近な拠点に集い、スタッフの指導により、運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的とした活動を行い、日常的な介護予防の取組につなげる。各地区年間20回程度の教室開催とする。市内の法人等事業実施可能な事業所に委託して実施。  
 実施箇所数 H22年度19箇所、H23年度20箇所、H24年度23箇所、H25年度23箇所、平成26年度24箇所  
 【新しい公共（市民との協働）】  
 地域のコミュニティセンター等の拠点で地域を単位として活動を行うことにより、各個人の介護予防の意識向上や教室開催を通して、地域での閉じこもり予防やネットワークにつなげ、地域全体での介護予防の取組に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65才以上の高齢者	各地区（市内24地区）ごとに、地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送り付きで開催。介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組をすすめている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者が介護予防の知識を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようになることで、自立した状態を保ち、いきいきとした生活を住み慣れた地域で長く送ることができるようになる。	県の評価マニュアルを活用した評価を行い、効果の検証に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防効果を高めるための教室の内容は、スタッフ研修の積み重ねにより年々レベルアップが図られているが、要介護予備群である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる仕組みについて、検討する必要がある。</li> <li>・事業の効果検証のデータ整理や管理方法については、県統一の評価マニュアルの活用を努める。</li> </ul>	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	12,880	13,342	13,800	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 25/100	3,220	3,335	3,450	委託料	13,342
	県支支出金	補助率 12.5/100	1,610	1,668	1,725		
	地方債	充当率 0/0					
	その他	保険料	6,441	6,671	6,900		
	一般財源		1,609	1,668	1,725		
人件費	職員数(人)	0.70	0.40	0.30			
	単価/年	7,622千円	5,088	2,944	2,287		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		17,968	16,286	16,087			
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	13,342	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	参加人数(実)	人	685	605	700	1地区あたり15～30人の参加者がある。
		単位コスト(÷1)	円	26,231	26,919	22,981	
	2	参加人数(のべ)	人	5,563	7,401	7,200	実施地区数を平成24・25年度は23箇所、平成26年度は24箇所とした。
		単位コスト(÷2)	円	3,230	2,201	2,234	
	3	実施回数	回	460	460	480	1地区あたり20回以上の教室開催としてい
		単位コスト(÷3)	円	39,061	35,404	33,514	
成果指標	4	参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	92	95	95	10月1日を基準日にしているため、平成25年度以降は見込み
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
52	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	介護予防に効果的な内容を必須プログラムとし、全地区で実施している。各個人の介護予防から、地域全体での取組につなげていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	効果的な教室運営について、委託事業所に対する研修会等を通して徹底を図る必要がある。また、要介護予備軍である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる方法について、関係機関とも連携をとり検討する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業内容の質の維持・向上のためには、委託料を削減することは難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価等、介護予防事業の企画について、市が行うことにより、公平かつ効率的な介護予防事業の推進につながりやすい。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	地域密着型での介護予防は、個に対しての効果のみならず、地域全体への波及効果が期待できるため。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	介護予防に対する認識は高まりつつあり、市民ニーズも高い。短期間での成果向上は困難ではあるが、庁内での連携を一層強化し、効果の検証を行いながら、事業内容の拡充に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
53	高齢者トレーニング教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり		
根拠法令等		地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画		
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	見 直	要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

運動機能低下が気になりはじめた方を対象に、高齢者向きトレーニングマシンを利用した教室で、段階的に無理なくパワーリハビリの理論に基づいた運動を行い、生活機能の維持・改善を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
トレーニングマシン設置の公共施設9会場にて実施。教室の補助スタッフとして、マシンボランティアの協力を得ながら、身近な地域の拠点施設で健康づくり・介護予防に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	1教室20回。初回、最終回の体力測定により、評価を行う。マシンボランティアを養成し、教室運営の協力を得ている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
運動機能の向上, 生活機能の維持改善を図る。	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
運動機能向上のための教室の内容は、スタッフ研修の積み重ねにより年々レベルアップが図られている。要介護予備軍である運動機能低下が気になり始めた高齢者を教室参加につなぐしくみについて検討が必要である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	12,804	12,800	12,840	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 25/100	3,201	3,200	3,210	委託料	12,800
	県支出金	補助率 12.5/100	1,600	1,600	1,605		
	地方債	充当率 0/0					
	その他	保険料	6,402	6,400	6,420		
	一般財源		1,601	1,600	1,605		
人件費		職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年		7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費			0	0			
合計( + + )		14,258	14,272	14,364			
前年度までの総合評価					合計	12,800	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	参加人数(実)	人	214	209	200	1教室あたり15人程度の参加者がある。
		単位コスト( ÷1)	円		68	72	
	2	参加人数(のべ)	人	3,287	3,305	3,600	1クール20回の教室に連続参加することとなっているが、参加率は80%程度となっている。
		単位コスト( ÷2)	円		4	4	
	3	実施回数	回	240	240	240	9会場12教室(1教室20回)実施
		単位コスト( ÷3)	円		59	60	
成果指標	4	参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	93.3	95	95	翌年度10月1日基準
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
53	高齢者トレーニング教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	パワーリハビリ理論に基づき実施し、運動機能改善の効果がみられている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	委託事業所に対する研修会を徹底し、より効果的な教室運営をめざすとともに、対象者の把握方法や教室終了後の継続支援の方法、実施会場等について検討が必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業内容の質の維持・向上のためには、委託料を削減することは難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価、介護予防事業の企画について市が関与することにより公平かつ効果的な介護予防事業の推進につながりやすい。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	元気高齢者の増加に向けた取組として、必要性は高い。特に、ウォーキングを中心とした運動の習慣化は効果的な取り組みといえる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康づくり・介護予防の効果的な取り組みとして、市民の関心は高い。
	合計		点数	23		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	トレーニングマシンを使用することにより、健康づくりや運動機能の向上につながり介護予防効果が得られているため。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	高齢者が自立して生活できるよう運動機能の改善は重要である。要介護予備軍である高齢者の参加支援、教室終了後の継続支援方法等、実施方法、内容の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
54	ノルディックウォーキング推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等		地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画	
事業期間		平成 25 年	から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸を図るため、高齢者を中心とした幅広い世代に「生活の中で動かしやすい体づくり」をすすめている。その一環として、ノルディックウォーキングを推進し、地域ぐるみでの運動の習慣化に取り組む。平成25年度から、自治連単位・元気ハツラツ教室での体験会の開催、ノルディックボールの貸出しを通じて、普及・啓発に努めている。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
自治連単位での体験会の開催により、参加者個人の健康づくり・介護予防の意識向上や地域全体での自主的な取り組みに努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（主に前期高齢者を対象とする）	身近な地域での体験会の開催（自治連単位） ボールの貸出の実施 広報等による普及・啓発
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
ノルディックウォーキングを通して、動かしやすい体づくりや閉じこもり予防等活動的な生活を推進することで、健康寿命の延伸を図る。	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
体験会やボール貸出等により普及啓発に努め、市民への周知も少しずつ進んでいる。今後は、地域での健康づくり・介護予防の取組として、自主に継続できるよう関係機関とも連携をとり推進する必要がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費		1,204	556	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 25/100	301	139	旅費	3
	県支出金	補助率 12.5/100	150	69	報償費	395
	地方債	充当率 0/0			需用費	806
	その他	保険料	602	278		
	一般財源		151	70		
人件費		職員数(人)	0.30	0.20		
単価/年		7,622千円	2,208	1,524		
公債費			0	0		
合計( + + )			3,412	2,080		
前年度までの総合評価					合計	1,204

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	体験会参加人数	人	1,121	1,200	自治連19箇所、元気ハツラツ教室23箇所で開催を実施。 高齢者福祉課、各支所でボール貸出を実施
		単位コスト( ÷1)	円	3	3	
	2	体験会実施回数	回	42	43	
		単位コスト( ÷2)	円	81	48	
成果指標	3	ボール貸出本数		1,477	1,600	
		単位コスト( ÷3)	円	2,310	1,300	
成果指標	4	参加人数		1,121	1,200	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
54	ノルディックウォーキング推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	自治連や健康推進課、介護予防委託事業所とも連携し体験会を実施、その後貸出用ポールを活用することで、より多くの市民にノルディックウォーキングの効果を実してもらえた。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	今後は、自治連や事業所等の自主的な取組を支援し、地域ぐるみでの介護予防・健康づくりを支援する。
		コストの削減余地	点数	3	説明	体験会やポールの貸出事業による普及啓発を集中的に実施し、その後は出前講座や健康づくりサポーター養成講座等で継続的に普及啓発を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	取り組みのきっかけづくりとして普及啓発を積極的に行い、その後は自治連や事業所等での自主的な取組に移行していく。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	健康づくり・介護予防の効果的な取り組みとして、市民の関心は高い。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	介護予防事業から健康づくり事業に転換し、ウォーキング推進と一体的に進めていくことで、幅広い年代への啓発、運動の習慣化が期待できる。介護予防としても、関係部署とも連携しながら、普及啓発に努める。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域での健康づくり・介護予防の取組として、行政主導から地域が自主的に取り組み、継続できる体制づくりが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
55	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域
		社会福祉課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉	障害があっても自立して暮らせるまちづくり	
根拠法令等	三次市障害者支援センター運営事業実施要綱		根拠計画等	三次市第3期障害福祉計画	
事業期間	平成 18 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	相談支援事業に関する利用者負担はなじまない。併設するサロン利用者は実費負担あり
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

障害者総合支援法に基づく、身体・知的・精神・発達障害の相談に総合的に対応した拠点として「三次市障害者支援センター」を三次市保健福祉センター内に設置し、24時間体制による障害者の地域生活支援を行うとともに、併せて日中活動の場を提供する地域サロンを開設している。また、心材活用センターとして障害者の今日を図っている。ピアカウンセラー養成講座、ボランティア養成講座の開催や、サロン事業へのボランティアの参加など市民との協働の取り組みを進めている。  
知的障害児(者)の相談業務を子鹿医療療育センターに委託して実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体・知的・精神・発達障害者(児)及びその家族)	・生活支援 ・福祉サービスの利用援助(情報提供・相談・助言・手続代行) ・巡回相談 ・専門機関の紹介・就労支援, 地域移行支援, 地域サロン事業, 人材活用センターとしての障害者の雇用
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・在宅の障害者が地域において情報や相談等さまざまな支援を行い、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。一人ひとりのニーズに対応した個別援助を通して、障害のある人がその能力や個性を最大限に発揮して、もっと楽しく、いきいきと安心して暮らせる。	市民を対象とした精神障害者のボランティア養成講座(6回: 延べ40人受講)を実施し、現在28人(H24年度末比8人増)が登録している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
(仮称)福祉総合相談支援センターでの位置づけ 市内相談支援事業所へスーパーバイズを行う基幹センターとしての役割と相談支援ネットワークの中心的役割 社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職の継続的な確保とスキルアップ 障害者の地域生活移行支援体制の充実(社会資源の掘り起こし, ボランティアの育成等) 障害福祉サービス利用に係る計画作成の中心的役割 平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」への対応

項目	平成24年度実績			平成25年度実績			平成26年度計画		
	事業費	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )				
事業費	36,601	33,667	35,995	項目	事業費				
国庫支出金	補助率 0/0	3,100	3,176	5,260	委託料	33,667			
県支出金	補助率 0/0	1,550	1,588	2,630					
地方債	充当率 0/0								
その他									
一般財源		28,951	28,903	28,105					
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10					
単価/年	7,622千円	727	736	762					
公債費		0	0	0					
合計( + + )		37,328	34,403	36,757					
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	33,667			

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	4,059	5,623	6,100	相談内容が複雑化している
	単位コスト( ÷1)	円	9,196	6,118	
	2 単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			センターが関わって福祉的就労した数
	4 福祉的就労者数	8	10	10	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
55	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	
		社会福祉課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明 ・情報の提供や生活・就労への支援を行うことが、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営む上において、在宅福祉の充実につながるものとする。 ・潜在的な要支援者を、サロン利用へ繋げていくことが必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明 一人ひとりの生活実態やニーズ把握のための調査手法の改善や事業の周知方法等の工夫より、潜在的な要援助者への支援拡大の余地がある。 迅速なケース処遇に対応するため、相談支援ネットワーク体制の中心的役割が期待されている。
		コストの削減余地	点数	5	説明 ・障害者支援センター運営については、(株)暮らしサポートみよしに委託し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明 ・障害者総合支援法に基づく市町の必須事業として位置づけられており、運営事業の中立性・公平性を確保する観点から市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5
			市民ニーズ	点数	5
	合計		点数	27	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	障害者福祉の充実には、一人ひとりのニーズに沿った支援の充実を図ることが重要であり、地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、障害者支援センターが中核となって、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善、職員のスキルアップ等の積極的な取り組みが必要と考える。 事業実施主体の変更の可能性: ( 無 )							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	障害者の自立と社会参加の促進には、地域のネットワークの強化や体制整備等が不可欠である。 専門職による相談支援とあわせて、市民の多様な力を活用し、地域の関係機関との連携を強化することが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
56	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域
		社会福祉課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等			三次市福祉タクシー等事業実施要綱	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	三次市第2期障害者福祉計画
事業別			任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)
業務手順書			手順書の有無	更新の有無
			有 無	なし 見直 不要
業務手順書			手順書の有無	更新の有無
			x	手順書名
				障害者福祉タクシー利用助成事業業務手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。  
旧三次市では、昭和58年度から実施され、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。  
平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が少ない方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級, 2級, 3級を所持している方(ただし, 3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る), 療育手帳, A, を所持している方, 精神障害者保健福祉手帳1級, 2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき, 市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し, タクシー利用または, 給油時に, 助成券(1枚500円)と引き換えることにより, タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。1人月4枚(年間48枚)交付。ただし, 透析患者は, 月8枚(96枚)まで。また, 自動車税等減免を受けている車を自ら運転する者は, 1/2(24枚)交付。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
障害者の日常生活での移動の利便と生活圏の拡大を図る。	平成22年度の見直しにより, タクシー利用またはガソリン等の給油どちらでの使用出来ることにより, 給油使用率が増加。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在, 身体障害者3級の方については, 障害の部位により交付対象者と対象にならない方がいる。同じ等級でありながら通院や社会参加等に対して負担の有無があることから, 障害内容の限定に対する見直しの強い要望がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	国庫支出金	27,487	28,308	28,000	項目	事業費
	補助率	0/0			扶助費	28,281
	県支出金				印刷製本費	23
	補助率	0/0			消耗品費	4
	地方債					
その他						
一般財源	27,487	28,308	28,000			
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,622千円	727	736	762		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		28,214	29,044	28,762		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	28,308

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付枚数	枚	75,306	65,150	63,060	平成25年度から1枚当たりの単価を500円とした。
	単位コスト(÷1)	円	375	446	456	
	2 使用枚数	枚	65,383	56,589	54,863	
	単位コスト(÷2)	円	432	513	524	
	3					
	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 申請率		61	64	64	対象となる障害者に対して交付した割合。平成24年度実績2,463人中1,566人
	5 使用率		83	87	87	交付したタクシー券に対して実際に使用された割合。平成25年度実績65,150枚中56,589
	6 給油券としての使用率		58	59	59	給油券としての使用率。平成25年度56,589枚中33,234枚

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
56	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	
		社会福祉課	地域区分	全域	

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	・平成21年4月からの助成方式の改正に伴い、タクシー券自体をパソコンシステムからの直接印刷方式に変更したため、交付時の事務コストがやや増大しているが、一方では助成単価を統一しているため、毎月の給付管理等コストの削減になっている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシー利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
		合計	点数	28		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから、これまで以上に利用しやすくなっている。また、対象者区分の拡大の要望も多い。事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	障害内容によって負担の違いがあることについて見直しが必要である。また、障害者の社会参加の促進につながっているかどうか、効果の検証を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
57	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域
		社会福祉課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等			三次市障害者地域活動支援センター事業実施要綱	根拠計画等
事業期間			平成 19 から 平成 年度まで	三次市第3期障害福祉計画
事業別		任意の事務	間接業務(内部管理)	有無
		義務の事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直 不要
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x
				手順書名
				障害者地域活動支援センター事業業務手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

地域において就労が困難な在宅障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

平成25年度実績

あらくさ	7,232,960円	かぜくさ	8,187,560円
ともえ三次工房	6,351,000円	ジョイジョイワーク第3作業所	8,087,960円
ハート作業所	1,554,000円	貴船	492,000円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
一般就労が困難な市民(身体・知的及び精神障害者等)	利用者に対し、日中の活動の場を提供し、創作的活動や生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
日中活動と軽作業の場を提供することにより、普段、閉じこもりがちな障害のある方の生活のリズムを整え、社会活動への参加を促進し、自立と生きがいを高める。	利用者の工賃収入につながる活動を模索し、利用者増につなげ、安定した事業所運営をめざす。行政としては、保健師、民生委員などの訪問活動による利用者の掘り起こしと、障害者優先調達推進を積極的に取り組む。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用者の工賃収入のアップにつながる事業の模索 就労支援事業所のネットワーク会議で課題協議を行っている。障害者支援センター職員や保健師などの訪問により、引きこもっている障害者の掘り起こしを行い、利用者の拡大につなげて行き、社会参加の第一歩としていくことが必要 地道な訪問活動などが、体験利用などにつながり始めている。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	26,983	31,905	32,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	31,905
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	26,983	31,905	32,000		
	人件費	職員数(人)	0.08	0.08		
	単価/年	7,622千円	581	589		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	27,564	32,494	32,610		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	31,905

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	単位コスト( ÷1)	円	4,435	6,276	6,300	月5日以上通所した者の述べ人数
	2	単位コスト( ÷2)	円	6,215	5,178	5,176	
	3	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4	月5日以上通所者実人数		41	54	55	
	5	利用登録者		64	84	85	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
57	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	
		社会福祉課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	一般就労の困難な障害者等の地域生活支援として、極めて有効な事業であり、障害者等の日中活動の場の確保が求められている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	多様なニーズに対応した柔軟な運営体制により、創作的活動や生産活動など地域の実情に応じた取り組みにより成果向上（利用者の工賃アップ）の余地は大きい。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事業実績方式による委託料の算定を基本としているため、小規模な地域活動支援センターほど運営がきびしく、コスト削減の余地が少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者総合支援法の中で、実施主体を市としての必須事業となっている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	障害者等の社会参加と自立を目指した地域生活支援対策としての必要性が大きい。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	重度心身障害者の一般的な就労は極めて困難な状況があるので、日中活動等交流の場の確保とともに、地域活動としての拠点の存在は市民ニーズとして高いと考える。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	一般就労の困難な障害者等の地域生活支援として、有効な事業である。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。引きこもりからの第一歩には、大きな役割を果たしている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	障害者等の活動の場づくりに有効な事業である。より一層の利用者の拡大や工賃収入アップ等、成果の向上に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
58	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり		
根拠法令等	三次市緊急通報システム事業実施要綱		根拠計画等	三次市第6期高齢者保健福祉計画			
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要	個人への給付であり、所得状況によって全部または一部の負担を求める。
	義務的業務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

在宅の一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者の急病・火災等の緊急通報の方法として、押しボタン式通報装置を給付し、緊急ボタンを押すだけで、備北地区消防組合消防本部に通報され、救急車の出動等緊急対応が可能となる。

〔新しい公共（市民との協働）〕

近隣の住民2～3名が協力員として登録されており、通報があった場合、消防署からの連絡により、一番に駆けつける役割を担っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、身体が虚弱で注意を要する状態の概ね65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみの世帯、一人暮らしの重度障害者	緊急通報が備北地区消防組合消防本部通信指令課に直接入るため、迅速かつ24時間緊急対応が可能であるため、高齢者等の救急救命活動に大きく貢献している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者等の在宅生活での不安を解消する。	システム運用について検討の必要あり。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
緊急時の対応と併せ、高齢者の安否確認や健康管理などのニーズとの整合性を図りながら、運用方法の改善を検討する必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	3,510	1,738	3,960	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			扶助費	1,738
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0		1,700		
	その他					
	一般財源	3,510	38	3,960		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費	0	0			
	合計( + + )	4,237	2,474	4,722		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	1,738

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	設置台数	144	78	120	設置台数	
		単位コスト( ÷1)	円	29,424	31,718		39,352
	2	単位コスト( ÷2)	円				
	3	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4	申請者に対する設置率(%)	99	94	99		
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
58	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	虚弱な一人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を給付することにより、在宅生活を支援する手段として役立っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	緊急時の対応と併せ、高齢者の安否確認や健康管理など安心して在宅生活を送るため、機種更新や通報先の委託などを含めて実施していく。
		コストの削減余地	点数	3	説明	設置については、毎年度、入札により委託業者を決定している。総合的なサービスを維持し、コスト削減する方法について検討する。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	高齢者の実態に応じた制度であるため、市が行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	一人暮らし高齢者等にとって、急病や災害等の緊急時の対応としてのニーズが高いため、安否確認や健康管理等さらなるサービスの向上に向け、内容の改善を要する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	高齢者の不安解消や安否確認、健康管理等に効果的な事業であり、利用状況の検証、利用者や家族のニーズ把握等を通じて、内容の改善に努める必要がある。また、近年の突発的な災害への対策の観点からも内容の検討をする必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
59	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域
		高齢者福祉課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	2 1	第2 暮らしづくり	2 福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	三次市第6期高齢者保健福祉計画
事業期間	平成 20 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊(民生委員・児童委員・協力員・活動員)が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていけるよう見守り活動を継続している。

〔新しい公共(市民との協働)〕

災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等)	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	関係機関と連携を取りながら、高齢者にとってより良い見守り体制となるよう検討中。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢者の状況の変化や相談ごとについて、関係機関等と連携し、適切に対応していく。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	12,160	11,985	12,585	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	4,803	4,734	4,971	役務費(保険料)	54
	県支出金	補助率 0/0	2,401	2,367	2,485	役務費(通信費)	60
	地方債	充当率 0/0				委託料	11,871
	その他	保険料	2,553	2,517	2,642		
	一般財源		2,403	2,367	2,487		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0			
合計(+ + )		13,614	13,457	14,109			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	11,985	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数		2,260	2,249	2,117	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(÷1)	円	6,024	5,984	6,665	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				相談員が定期的に訪問し、報告を作成
	4 対象者数に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
59	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	
		高齢者福祉課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、安心して地域で暮らすことができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	自主防災組織が結成された地域や住民自治組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織・自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	高齢者が安心して住める地域をつくるためには、必要な事業である。
		市民ニーズ	点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者は住み慣れたところで、安心して暮らすことができる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	高齢者の安心につながる事業であり、見守り活動・支援等の継続が必須である。災害対策の観点も含め、事業目的の達成のためには、情報収集と関係機関の情報共有が不可欠であり、住民自治組織、自主防災組織等との連携強化が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	三次市民バス・デマンド型バス事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	君田, 布野, 作木, 吉舎, 三良坂, 三和, 甲奴		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	持続可能な地域公共交通網の構築			
根拠法令等	道路運送法		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画				
事業期間	平成	から	平成	年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し	必要	現在大人100円～300円、障害者や要介護者等は無料だが、収益率の面から応分の負担を検討すべきである
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無		手順書名			

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

【三次市民バス：みなし4条路線】  
君田町, 布野町, 作木町, 吉舎町, 三和町及び甲奴町において、日常生活の交通手段として、一般旅客自動車運送事業者へ運行委託している。なお、甲奴町においては、デマンド方式での運行となっている。(その他は定時定路線)

【ふれあいタクシーみらさか】  
三良坂町内の地域交通として、平成17年度からデマンド型での運行を行なっている。(運営主体：三次広域商工会)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	公共交通機関確保のため、三次市民バスの運行委託やデマンド型バス運行の運営支援を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域内の移動手段の確保・維持	「生活交通アセスメント」や平成24年度に実施した地域公共交通の見直しに係る調査に基づき、公共交通会議で検討・協議を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
人口減少・少子高齢化の進行により、公共交通の利用者は減少傾向であるが、真に必要な方に必要なサービスの提供とその維持のため、地域の実情やニーズ等に応じた取組を進める必要がある。具体的には平成26年度策定予定の(仮)三次市地域公共交通網形成計画に盛り込む予定である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	54,296	50,647	55,476	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			市民バス委託料	45,071
	県支出金	補助率 0/0	2,533	1,536	デマンドバス補助	5,576
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源		51,763	49,111	53,794		
人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.50		
単価/年	7,622千円	4,361	4,416	3,811		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		58,657	55,063	59,287		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	50,647

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 年間利用者数	人	42,509	38,777	35,372	
	単位コスト( ÷1)	円	1,380	1,420	1,676	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 路線の見直し	本		1	2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	三次市民バス・デマンド型バス事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	君田, 布野, 作木, 吉舎, 三良坂, 三和, 甲奴		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	次期交通計画であらためて地域内交通のあり方について検討する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	次期交通計画であらためて地域内交通のあり方について検討する。
		コストの削減余地	点数	3	説明	利用の極めて少ないコース廃止や、ルートの見直しなどにより、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	民間による効果的で利便性の高い交通システムが理想だが、本市のような中山間地域では、地域内路線のほとんどが不採算路線であり、市民の公共交通機関の確保の観点からも市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	学生や自ら移動手段を持たない方にとっては、公共交通の確保・維持が重要である。
		市民ニーズ	点数	4	説明	学生や高齢者等の自ら移動手段を持たない市民にとって、公共交通の確保は重要である。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	判断理由	要改善区分				4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
	判断理由	要改善区分				4内容の改善 (行政サービスの見直し)			

人口減少・少子高齢化が進む中、三次市のまちづくりを連動した新たな交通のしくみづくりについて、平成27年度に策定予定の(仮)三次市地域公共交通網形成計画で明らかにする予定である。

事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕

これから策定予定の(仮)三次市地域公共交通網形成計画にもとづき、引き続き、利用促進の活動と並行して、地域事情・利用状況の詳細な把握等、持続可能な交通体系の構築に向けた検討が必要である。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	三次市民タクシー運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	持続可能な地域公共交通網の構築		
根拠法令等	三次市民タクシー運行事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画			
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要	事業が個人需要に対する支援であり、運賃の一部負担を求めることは妥当
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無		手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

公共交通機関がなく、医療機関、福祉施設等から4km以上離れている一団の地域において、自ら交通手段を持たない住民が利用組合を設立し、2人以上で週2回を限度にタクシーを利用した場合、運行事業者に支払った運賃の1/2を補助するもの。(その利用組合の運営支援として、ひと月1,000円の事務経費に対する補助を行っている。)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(交通不便地域)	交通空白地域で利用組合が設立されている地域において、住民が共同(2人以上)でタクシーを利用した場合、週2回を限度として、運賃の1/2を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
路線バス等が運行していない交通空白地域において、自ら移動手段を持たない市民の日常生活に欠かせない移動手段の確保。	粟屋地域における導入について、粟屋町づくり協議会と協議している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在粟屋地域への導入について検討しているが、その検討過程で、距離要件や人数要件についての緩和についても議論している。より使いやすい制度にするため、これらの制度改正について実施する予定である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	527	536	600	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			市民タクシー補助	536
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	527	536	600		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,622千円	727	736	762	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ + )	1,254	1,272	1,362		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	536

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交通会議開催	回	3	3	5	制度について、交通会議で協議・検討する必要がある。
	単位コスト(÷1)	円	418,000	424,000	272,440	
	2 単位コスト(÷2)	円				
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 利用地域	地区	4	3	3	現在3組合
	5 利用回数	回	171	179	175	横ばい
	6 利用者数	人	1,100	1,112	1,106	横ばい

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	三次市民タクシー運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	交通空白地域に暮らす、自ら移動手段を持たない市民に対し、日常生活の移動（交通）手段の確保と同時に利用者の負担を軽減することができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	まちづくりの一環（地域課題）として捉え、住民自治組織との協働で既存の利用組合の事務負担が軽減される。
		コストの削減余地	点数	5	説明	現状では、利用運賃の半額を利用者側が負担されるなど、考えられる必要最小限の支援策であると考ええる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	利用運賃の補助制度であり、市が支援すべきである。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	公共交通を補完する制度として、タクシーの共同利用に対する補助であり、ニーズは高いと考える。
		市民ニーズ	点数	4	説明	高齢化等により、移動が困難となり本事業を必要とする方は増加すると見込まれる。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	交通空白地域の対策として合併前より取り組まれている制度であるが、現在3組合の利用にとどまっている。真に必要で継続可能な制度について検討する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	高齢化等により、移動が困難となり本事業を必要とする人のニーズに対する策としては有用である。交通空白地域の対応については、地域の意見を聞きながら、制度改善の検討を進めており、より使いやすい事業としていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
62	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	三次市高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画	
事業期間	平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市民で65歳以上の方が、有効期限内の運転免許証を自主返納された場合、1万円相当の交通利用券を選択により支援する。  
支援内容(いずれか1つ)  
三次市民バス回数乗車券  
広島県交通系ICカード「パスピー」  
市内タクシー利用助成券

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
65歳以上の三次市民で、有効期限内の運転免許証を自主返納された方	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、1万円分の交通利用券を支援する。(1回限り)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進	市広報などにより制度の周知を図った。 また平成26年度には本制度申請者へのアンケートを予定している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
支援対象を運転免許返納者だけでなく、家族等の利用についても検討する。 また、平成27年度までの制度となっているため、事業継続について判断が必要となる。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	455	1,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			返納支援	455
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		455	1,000		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,622千円	0	1,472		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	0	1,927	2,524		
前年度までの総合評価			継続		合計	455

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	年間支援者数		84	100	年間100人程度の免許返納者(支援者)を見込む。
		単位コスト(÷1)	円	22,941	25,244	
	2	単位コスト(÷2)	円			
	3	単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4	免許返納者	人	84	100	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
62	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、免許を返納する呼び水となっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	本制度開始により、免許返納者が増加している。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現行の支援内容を継続とする。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	運転免許の返納に対するインセンティブは民間でも行われているが、交通利用券の支給などは市でなければならない。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	24			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	本事業導入後、免許返納者が増加している。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	高齢者の交通事故防止、公共交通の利用促進につながっているか、効果の検証が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
63	消防ポンプ積載車更新事業	総務部	事業区分	ハード	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名 消防ポンプ積載車更新業務	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

消防団が現在所有している積載車等（110台）の適正な配置や更新の計画に基づき事業実施する。また、消防団でポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、消防力の向上を図る。可搬消防ポンプのみ配備が19分団ある。 購入車両6台

〔新しい公共（市民との協働）〕  
消防ポンプ積載車の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、消防力の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
非常備消防の消防力向上	更新計画を作成し、計画的に更新している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
消防ポンプ積載車について旧市町村で配置にばらつきがあるため、適正配置に努めながら非常備消防の消防力の向上を図る。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	14,539	13,192	13,800	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			備品購入費	13,192
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0	14,530	13,190		
	その他					
	一般財源	9	2	0		
	人件費	職員数(人)	0.02	0.02		
	単価/年	7,622千円	145	147		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	14,684	13,339	13,952		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	13,192

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 購入台数	台	6	6	6	計画的に購入している
	単位コスト( ÷1)	円	2,447,333	2,223,167	2,325,407	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				各分団に配置
	4 積載車台数	台	117	123	127	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
63	消防ポンプ積載車更新事業	総務部	事業区分	ハード	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	消防力の向上が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	配置車両の見直しにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	適正配置によりコスト削減ができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	非常備消防の消防力向上や充実について社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ	点数	4	説明	安全・安心への市民ニーズはあるものの、非常備消防の消防力向上へのニーズが必ずしも高いとは言えない。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市民の安全安心の確保の観点から、重要な事業であるが、計画的な整備により経費削減を図る必要もある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
64	防火水槽整備事業	総務部	事業区分	ハード	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

防火水槽は、火災発生時の初期消火の水源確保に、非常に重要な消防施設であり、水利の確保が困難な地域において、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
防火水槽の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は非常に重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
防火水利と適正な防火水槽の設置に努め、防火水槽の現有数と基準による充足率の向上を図る。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	12,522	22,907	14,236	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 1/2	6,260	11,311	7,118	工事請負費	22,907
	県支支出金	補助率 0/0					
	地方債	充当率 0/0	6,200	11,500	7,118		
	その他						
	一般財源	62	96	0			
	人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,622千円	145	147	152		
	公債費	0	0	0			
	合計( + + )	12,667	23,054	14,388			
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	22,907	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置数	基	3	5	3	国の補助金対象事業量による。
	単位コスト( ÷1)	円	4,222,333	4,610,800	4,796,147	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				予算の範囲内で整備を進めている。
	4 充足率	%	61.6	62.1	62.7	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
64	防火水槽整備事業	総務部	事業区分	ハード	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	消防施設への関心度が高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	防火水利がない地域では必要性が高い。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	上水道の普及による消火栓も増設しつつあるものの、給水計画区域外においては防火水槽による水利の確保が必要であり、地域からの要望も強い。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分			7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	防火水槽は、火災発生時の初期消火の水源確保に、非常に重要な消防施設である。整備に当たっては、コスト意識も持ちながら計画的に整備を進めていくこと。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
65	消防格納庫整備事業	総務部	事業区分	ハード	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

消防格納庫は、市内に132か所あり、旧市町村の整備状況により地域差があるととも、老朽化の激しいものや施設規模や立地条件が十分でないものも多く存在している。現在可能な箇所については格納庫の統廃合も視野に入れながら団と協議中であるが、ポンプ積載車の格納が出来ないか所など緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。

〔新しい公共（市民との協働）〕

格納庫の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防自動車及び消防ポンプを格納し、団員の参集の場となる重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
人口減少や地域の振興状況により、格納庫の設置箇所や全体的な整備計画が必要となる。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	5,761	2,671	7,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			工事請負費	2,671
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0	5,700	2,600		
	その他			7,000		
	一般財源	61	71			
	人件費	職員数(人)	0.02	0.02		
	単価/年	7,622千円	145	147		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	5,906	2,818	7,152		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	2,671

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備数	基	1	2	1	整備方法により単価は変動する
	単位コスト( ÷1)	円	5,906,000	1,409,000	7,152,440	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				左記のうち改修が必要なものは約30
	4 格納庫	数	131	131	131	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
65	消防格納庫整備事業	総務部	事業区分	ハード	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	消防施設への関心度が高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	防火水利がない地域では必要性が高い。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	他に消防備品を格納する場所は無く、地域及び消防団からのからの要望も強い。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分			7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	安全安心な住民生活の確保のため重要な事業であるが、地域の状況等を掌握し、コスト削減も念頭に置きながら事業を継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
66	防災情報伝達システム整備事業	総務部	事業区分	ハード	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間	平成 24 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	必要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

合併前の市町村それぞれの伝達システムを利用しているが、26年度末にはオプテック通信が終了するとともに、防災無線施設の老朽化により総合的な整備が必要となった。危機管理体制を強化し防災力を高め、地域の安全・安心に関わる情報の伝達体制を確立する。  
 整備方針：現在旧三次市のCATVによる音声告知放送を全域に拡大する。また、エリア放送等、各支所におけるこれまでの運用も引き続き可能とする。  
 事業効果 1) 市内全域に迅速に同一の放送伝達が可能となる。 2) 行政情報の充実も可能となる。  
 3) 三次市ホームページへの緊急情報掲載も可能となる。 4) 全国瞬時警報システムとの連携による即時伝達が可能となる。  
 5) 光ファイバー網の利活用が図られる。  
 (新しい公共(市民との協働))  
 防災の基盤整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ケーブルテレビ網の有効活用を図るため、三次ケーブルビジョンと事業調整のうえ整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、正確で迅速な情報伝達を行い、防災のまちづくりを実現する。	説明会の開催などを行い市民の理解を進める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 住民理解を得るための説明会等の開催  
 停電時等の対策

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	9,999	57,015	172,600	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	57,015
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0		42,200		
	その他			71,600		
	一般財源			100,000		
人件費	職員数(人)	0.20	0.80	0.80		
	単価/年	7,622千円	1,454	5,888		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		11,453	62,903	178,698		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	57,015

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施計画	式	1			25年度～27年度の実施設計
	単位コスト(÷1)	円	11,453,000			
	2 放送卓整備	台		3	3	計画通り進んでいる
3	単位コスト(÷2)	円		20,967,667	59,565,867	全世帯分
	告知端末購入	個		1,350	3,100	
成果指標	4 関係調整会議	回	5			諸課題の解決に向けた協議の場の設定
	5 整備箇所	箇所		3	3	計画通り進んでいる
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
66	防災情報伝達システム整備事業	総務部	事業区分	ハード	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	最も適切で効果的な方法と考える。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	最も適切で効果的な方法と考える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	手法としては検討できる部分が残っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければできない。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	危機管理体制を高め、防災力を向上させることは社会的ニーズが高いといえる。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	防災情報を確実に手に入れることは、市民ニーズが高いといえる。
		合 計		点数	29	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	防災上の市民への情報伝達の中心となるものであり、老朽化又は廃止となる防災無線及びオフトーク通信に代わるものであり、その重要性は非常に高く、国からのJアラートを中心とした緊急放送施設の整備はれ急務である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	今年度末にはオフトーク通信が終了するため、地域の安全・安心に関わる情報の伝達体制を確立することは非常に重要である。また、ケーブルテレビの加入促進にも努めていくとともに、防災情報伝達の重層的方法の検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
67	耐震改修助成事業	建設部	事業区分	ソフト	全域	
		建築住宅課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律		根拠計画等	
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで		三次市耐震改修促進計画	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	負担内容・見直し理由
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	あり	不要	自己負担額 ・耐震診断費用の1/3以上 ・耐震改修工事費の2/3以上
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助実施要綱

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

昭和56年以前に建築された民間の木造住宅(一戸建て、長屋、併用住宅)について、耐震化事業(耐震診断、耐震改修工事)を実施する者に対し、事業費の一部を補助することにより、地震に強いまちづくりを進める。

補助率

- ・耐震診断 診断費用の2/3(上限6万円(市、国各3万円))
- ・耐震改修工事 工事費の1/3(上限40万円(市、国各20万円))

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
補助対象住宅の所有者又は居住者	耐震診断及び耐震改修に係る費用の補助(補助率等は上記のとおり)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地震による市民の被害を半減させる。そのため、平成27年度末の住宅の耐震化率を80%に高める(平成18年度末50%)。	申請事務の軽減については、平成24年度に要綱改正を行っており、市広報、窓口対応でその周知を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 現耐震改修促進計画が平成27年度までの計画となっており、上位計画である県計画の見直しと併せて平成32年度まで延長する見込みである。  
 平成27年度中に耐震化状況の把握と計画改訂作業を行い、より実効性のある手立てを検討したい。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	520	60	1,100	項目	事業費
	国庫支出金	60	30	550	耐震診断費用補助	60
	補助率 0/0					
	県支出金					
	補助率 0/0					
地方債						
充当率 0/0						
その他						
一般財源	460	30	550			
人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,622千円	363	368	381		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		883	428	1,481		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	60

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 耐震診断補助申請件数	件	2	1	6	指標：申請件数 現状維持だが、問い合わせは増えている。
	単位コスト(÷1)	円	441,500	428,000	246,850	
	2 耐震改修補助申請件数	件	1	0	2	指標：申請件数 現状維持だが、問い合わせは増えている。
単位コスト(÷2)	円	883,000	#DIV/0!	740,550		
成果指標	3					
	4 耐震診断実施戸数	戸	2	1	6	指標：事業完了件数
	5 耐震改修実施戸数	戸	1	0	2	指標：事業完了件数
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
67	耐震改修助成事業	建設部	事業区分	ソフト	全域	
		建築住宅課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	耐震改修促進法に基づき、木造住宅の耐震化を進めるために創設された国の事業に則っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	補助対象となる補強方法を認定工法以外も可とすることができれば、家屋の状況や予算に応じた工法の選択がしやすくなる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	国費の交付率に応じた支出であり、現要綱に定める補助額を維持する限り市費の削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	三次市耐震改修促進計画の目標値達成のため、市が率先して普及、促進を図る必要がある。また、国の交付金事業を活用するため、市が事業主体となる必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	3	説明	上記について、市民の関心も高まっているが、申請件数は伸び悩んでおり、更なる啓発が必要である。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	耐震化の目標値に対して実施件数が少なく、継続して取り組む必要がある。更なる普及啓発を図るため、耐震に関する情報提供等を積極的に行う必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	問い合わせの増加等が見られるにも関わらず、申請・実施件数が少ない状況にあり、原因分析が必要である。また、市民への制度の周知や利用促進等の取組が不可欠である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
68	緊急地域防災力強化事業	総務部	事業区分	ハード	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間		受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)	なし	不要	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名		
	x	x			

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

緊急的に防災施策を実施することとした  
 国の施策により、25年度から27年度の3年間事業実施するもの。  
 各年の事業内容  
 1) 事業内容は各年とも、消防団経費、自主防災組織育成活動補助金、防災拠点整備 避難所整備とし、各事項概ね1千万円の予算

〔新しい公共(市民との協働)〕防災対策は、消防団や自主防災組織など市民との協働が不可欠である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業内容は各年とも、消防団経費、自主防災組織育成活動補助金、防災拠点整備 避難所整備とし、各事項概ね1千万円の予算で実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
自主防災組織を中心にして地域の防災力を強化する。	計画的な整備を進める
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
3年間の限定であり、終了後の自発的活動と期間内の整備を限られた予算内で十分に生かし切ることが必要	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	0	39,051	40,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0			自主防災組織育成活動補助	10,000
	県支出金 補助率 0/0			防災拠点整備	9,511
	地方債 充当率 0/0			避難所整備	6,638
	その他			消防団経費	12,902
一般財源		39,051	40,000		
人件費 職員数(人)		0.40	0.40		
単価/年	7,622千円	0	2,944	3,049	
公債費	0	0	0		
合計( + + )	0	41,995	43,049		
前年度までの総合評価		継続		合計	39,051

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自主防災組織育成活動補助金	件	19	19	住民自治組織に交付
	単位コスト( ÷1)	円	2,210,263	2,265,726	
	2 防災拠点整備	箇所	27	27	各支所及びコミュニティセンター
単位コスト( ÷2)	円	1,555,370	1,594,400		
成果指標	3 防災拠点整備	箇所	27	27	市内全避難所に順次備蓄品の配備を行う
	単位コスト( ÷3)	円	1,555,370	1,594,400	
成果指標	4 自主防災組織	組織	19	19	総ての住民自治組織において設立
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
68	緊急地域防災力強化事業	総務部	事業区分	ハード	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	地域防災活動の重点施策の充実が図られている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	十分に成果がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	特になし
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなくてはできない
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地域防災の充実についてニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	地域防災の充実には関心が高い
		合計	点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	国の施策に基づく防災対策の施策で、かつ3年間の期間を限定して防災力の向上を図るものであり、安全・安心のまちづくりに必要と考える。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	消防団や自主防災組織と連携して、防災力を高めていくと同時に、子育て世代や若年層、女性が積極的に参加するような仕組みを構築していくことも必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
69	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部	事業区分	ソフト	
		危機管理課	地域区分	全域	

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

洪水ハザードマップは既に市内全地区で作成済で、各戸へ配布されている。  
現在、土砂災害ハザードマップを、県の箇所指定に基づき作成し、関係地域に配布している。  
避難に係る判断や危険箇所回避のために、早期に全域指定による配布が望ましい。

〔新しい公共（市民との協働）〕

防災の基盤整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	県が指定した箇所につき、マップを作成し地域全戸へ配布
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
危険箇所を知ることにより、より安全な避難行動が可能となる。	継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県の指定は、小範囲ごとであり、市全域までには多くの年数がかかる。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	2,783	7,035	5,680	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	7,035
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	2,783	7,035	5,680		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.20		
	単価/年	7,622千円	727	1,472		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	3,510	8,507	7,204		
前年度までの総合評価			継続		合計	7,035

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 箇所数	地区	2	3	2	県の実施状況により変更がある。
	単位コスト( ÷1)	円	1,755,000	2,835,667	3,602,200	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				指定箇所の約37%配付済
	4 配付地区	地区	日下・安田	小文・山家・三原	上安田・西河内	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
69	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部	事業区分	ソフト	
		危機管理課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ほかに実施の方法がない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	ほかに実施の方法がない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	ほかに実施の方法がない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	必要性が高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	土砂災害防止法に義務付けられた施策であり、県の事業に沿って推進していく。 更に、災害対策法の改正などにより、危険個所の周知はますます重要となっている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	市民に災害危険個所及び避難場所を周知しておくことは、災害時及び被害を未然に防ぐ観点から非常に重要である。 積極的な情報公開によって、市民の意識を喚起し、早期避難へ繋げていく。またマップの作成にあたっては、県や地元等、関係者との連携のもと進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
70	LED防犯灯整備事業	総務部	事業区分	ソフト	全域
		危機管理課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等			根拠計画等				
事業期間	平成 23 から 平成 26 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	必要	事業費の3分の2以内補助 限度額あり
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

平成23年度から平成25年度実施事業(3年間限定の事業)  
 ・LED防犯灯設置補助金: LED防犯灯設置の補助金, 事業費の3分の2補助(限度額あり)  
 平成23年度から実施 3年間で地元管理分はほぼ全ての3,086灯の防犯灯を更新し, 565灯を新設  
 ・LED防犯灯整備事業: 市管理の防犯灯504灯をLED化した。  
 平成26年度制度改正  
 ・ほぼ目標の数値を完了したことにより, 新設を及び未実施の防犯灯のLED化を引続き実施可能とするため, 23年度以前の制度に改正  
 ・補助率を1/2とし, 限度額を30,000円とする。  
 [新しい公共(市民との協働)]市管理の防犯灯については, 順次住民管理へと移行する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	市内の防犯灯をLED化することで省電力化と二酸化炭素の削減を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全・安心な地域づくりに貢献する。	市民ニーズは依然として高く事業を継続する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 市管理の防犯灯について, 住民管理へ移行する。  
 補助金の性格上, 事務に経費(手数)がかかりすぎる。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	44,251	30,385	5,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	24,622
	県支出金	補助率 0/0			工事請負費	5,763
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	44,251	30,385	5,000		
	人件費	職員数(人)	0.70	0.70	0.20	
	単価/年	7,622千円	5,088	5,152	1,524	
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	49,339	35,537	6,524		
	前年度までの総合評価	継続	終了		合計	30,385

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備灯数	灯	1,420	967	200	予算内で順次整備を行っている。
	単位コスト(÷1)	円	34,746	36,750	32,622	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				H25年度で当初予定は終了した 新設や取り換えの要望はあるため継続実施している。
	4 達成率	%	73.5	100	105.5	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
70	LED防犯灯整備事業	総務部	事業区分	ソフト	全域
		危機管理課	地域区分		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	LED化することで防災のまちづくりが推進できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	定額補助金などの方法が考えられる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	人件費部分が削減可能
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	省電力への社会的なニーズが高い 環境や防犯への関心度も高い
		市民ニーズ	点数	5	説明	8月末で当初予算を執行した。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	防犯灯のLED化としては、目標を上回る数値を3年間で行なうことができた。今後は、防犯灯に限らず、街灯や個人所有の蛍光灯等のLED化については、環境側面からの制度の継続が必要と考える。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	3年間の計画期間は終了したが、引き続きニーズは高く、新たな形で事業展開を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	交通安全施設整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	2 第2 暮らしづくり	4 防災・安全	みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等		交通安全対策特別交付金等に関する政令		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	負担内容・見直し理由
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
			x	交通安全施設整備事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

道路反射鏡，道路防護柵などの交通安全施設整備のため，国から交付される交通安全対策特別交付金を財源として，市内各所に整備を行う。

平成22年度 設置路線数 62路線      平成23年度 設置路線数 66路線  
平成24年度 設置路線数 73路線      平成25年度 設置路線数 68路線      平成26年度 設置路線数 70路線（予定）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	道路反射鏡，道路防護柵，転落防止柵，視線誘導標，警戒・注意標識，区画線などの交通安全施設整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
交通事故等から未然防止と注意喚起により，安全な交通環境を確保する	優先順位を定め，計画的に整備実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
交通安全対策特別交付金の対象が，新規に設置する箇所であるため，古くなった交通安全施設の整備に利用できない。また，近年の交通事故，特に通学路における事故が多発しているため，通学路の整備を関係機関と調整し積極的に実施していく。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	19,500	21,000	16,500	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			工事請負費	15,500
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	19,500	21,000	16,500		
人件費		職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		20,227	21,736	17,262		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	15,500

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置路線数		73	68	70	道路反射鏡，道路防護柵，転落防止柵，視線誘導標識等の交通安全施設設置路線数
	単位コスト( ÷1)	円	277,082	319,647	246,603	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				道路防護柵，転落防止柵等，区画線 道路反射鏡，視線誘導標，標識など
	4 実施延長	m	11,072	9,235	11,000	
	5 実施個数	本	46	26	50	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	交通安全施設整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	安全施設整備により、安全性の確保が見込める
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	パトロール等により、早期対応や未然の事故防止が見込める
		コストの削減余地	点数	4	説明	必要最小限の施工であり、コスト削減の余地は極めて小さい
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	法の規定に基づく事業である
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	交通安全施設の整備については、市民の要望も多く、交通安全を考慮し、安心安全なまちづくりのために継続して整備する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	必要度の高い箇所・施設について、引き続き効果的な整備に努める。また、交通安全施設整備などの「ハード対策」とあわせて、地域・学校・警察などの関係機関との連携強化、交通安全教育・啓発活動などの「ソフト対策」の充実に取り組むことにより、成果の向上を図る。								